

堺市の「通学費補助金制度」申請に必要な「利用証明印」の取得ができなかった方に対する

当社(泉北高速鉄道)での通学定期券購入(払戻し)履歴 の開示申請手続きのご案内

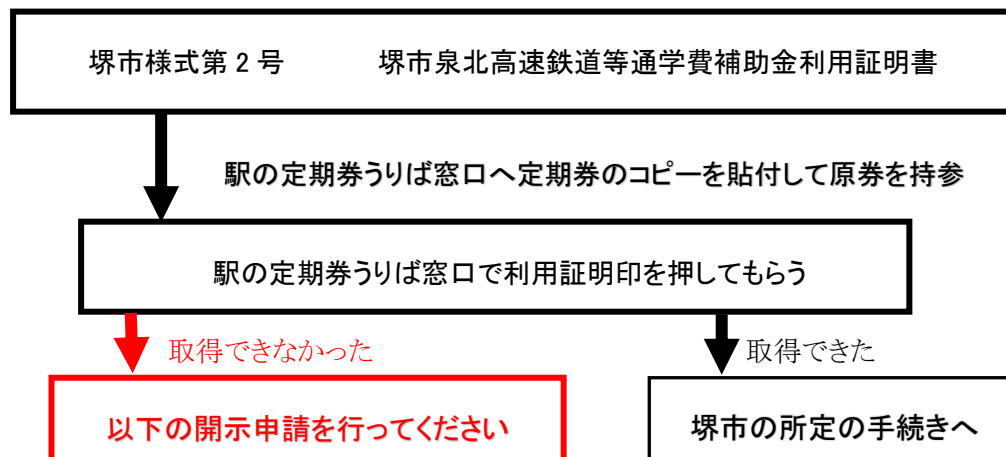
堺市で実施されている通学費補助金制度の案内



上記の通学定期券を利用している堺市民の方に対し、通学定期運賃の一部補助することにより、通学費用の負担軽減を図ることを目的に行われています。対象者の方は、通学定期券利用後に堺市へ申請してください。

[堺市通学費補助金制度\(堺市へリンク\)](#)

当社に開示申請手続きが必要な場合



当社が申請者に開示しているデータ

当社の駅で、定期券購入(払戻し)された際の履歴データで、お客さまより同意を得て、当社でお預かり(保有)しているものです。

データを保有している期間

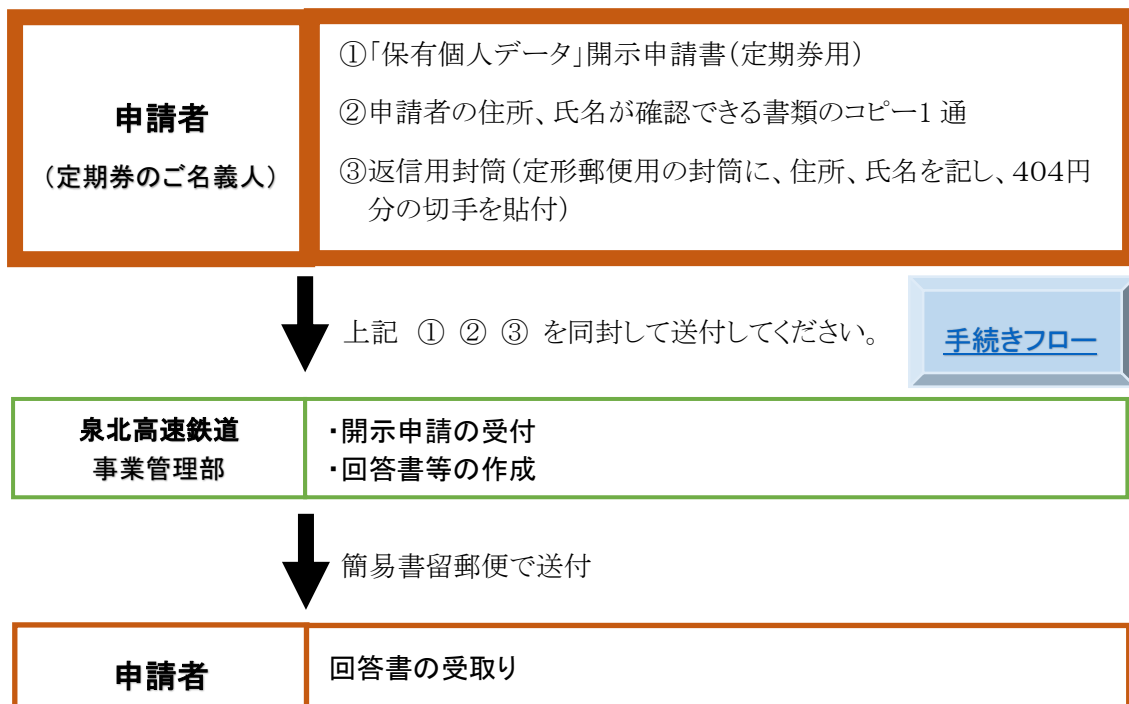
購入(払戻し)された月が、必要な申請書類等を当社が受理した時の月と同じ前年の月の1カ月前(過去13カ月間)までであれば、データを保有しています。

<例> 申請書類等を5月に受理した場合

- ・前年の4月までに購入(払戻し)されている場合は、保有しています。
- ・前年の3月以前に購入(払戻し)されている場合は、保有していません。

年 月	前 年												本 年				
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5(受理)		
摘要	保有していません	購入(払戻し)履歴のデータを保有しています(保有期間)															

通学定期券の購入(払戻し)履歴 データ開示申請手続きの流れ



申請に必要な書類等(送付していただく書類)

① 「保有個人データ」開示申請書(定期券用)

※上記をクリックすると、開示申請書をダウンロードできます。印刷してご利用ください。
※印刷ができない場合は、便箋などの紙に申請書の内容をご記入いただいても結構です。
※泉北高速鉄道株式会社事業管理部でも開示申請書をご用意しています。(泉北高速鉄道線の各駅にはございません。ご了承願います。)

[記入の仕方](#)

[記入例](#)

② 申請者の住所、氏名が確認できる書類等のコピーを1通

【確認できる書類等とは】

- 学生証
- 運転免許証
- 健康保険被保険者証
- 住民票の写し 等です。

【お願い】

- 原本は絶対に送付しないでください
- 書類等に本籍地が記載されている場合は、消して送付してください。

③ 返信用封筒

定形郵便用の封筒に、住所、氏名を記入し、404円分の切手を貼付してください。

送 付 先

〒594-0041

大阪府和泉市いぶき野五丁目1番1号

泉北高速鉄道株式会社 事業管理部 開示申請担当 宛

回 答

- お送りいただいた返信用封筒に回答書等を同封し、簡易書留郵便でお送りします。
- 手続きを開始してからご回答(発送)まで14日程度のお時間を頂きますが、申請内容、申請件数の状況、休日等の要因で日数は前後する場合があります。

ご留意事項

- (1) 必要な申請書類等が、すべて当社事業管理部に到着し、当社が受理した時から、当社の手続きを開始いたします。
- (2) 申請に必要な書類等に不足等がある場合は、受付ができませんので、ご送付いただく際は書類の記入漏れ、不足がないかをご確認をお願いいたします。
- (3) 印刷費、本人確認書類等の取得費、郵送料等の経費はすべてご本人さま負担です。
- (4) 当社が受理した申請書類等は、返却いたしません。
- (5) 南海電鉄の駅で購入(払戻し)されている場合は、南海電鉄へ申請してください。

[南海電鉄開示手続きについて\(南海電鉄へリンク\)](#)

当社のお問合せ窓口

泉北高速鉄道株式会社 事業管理部

<電話番号> 0725-57-3333

<受付時間> 9時10分～17時40分(土日祝日、年末年始は除きます)

以上